

午前9時00分開会

○議長（竹本 修君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

ここで、農林水産課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○農林水産課長（押川 義光君） おはようございます。本日の新聞、あるいは先日のニュース等で御存じかと思いますが、あらためて農場監視プログラム、鳥インフルエンザ関係の農場監視プログラムに入っておりました農場、それから関連農場の検査結果が、昨日、発表されましたので、そのことをもう一度御報告申し上げたいと思っております。

農場監視プログラム適用農場というのが、抗体が確認された農場のことなんですけれども、その農場のそのほかの鳥の確認検査、それからそこに人の出入り、行き来があった7つの農場の確認検査が行われました結果が、昨日11日の日に判明いたしまして、全て陰性ということでございます。したがって、ほかの農場、それから5キロ以内の周辺農場につきましても、これで全て終了。

ただ、農場監視プログラム適用農場は、先日、議会冒頭でも申しましたとおり、今後、鳥がいる間は、28日間の間ずっと監視プログラムが発動されるということになってございまして、ずっと28日おきに検査が行われるということになっております。鳥が全て出荷された、出荷が可能になるのが7月の中旬ぐらいになりますが、その段階で、もし鳥が出荷されれば、もうこの事件については全て終了という運びになる予定でございまして。

以上でございます。

○議長（竹本 修君）

日程第1 「議案第36号川南町災害派遣手当等の支給に関する条例を定めるについて」

日程第2 「議案第37号川南町地域づくり審議会設置条例を定めるについて」

日程第3 「議案第38号川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

日程第4 「議案第39号川南町税条例の一部改正について」

日程第5 「議案第40号川南町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」

以上、5議案を一括議題とします。

これから、本5議案について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（内藤 逸子君） 議案第37号川南町地域づくり審議会設置条例についてですが、第1条の住民と行政が協働し住みよい地域づくりとありますが、川南町の地域づくり、末端行政再編創造プランを総合政策課提出資料に基づいて進めていくものですか、お尋ねします。

それと、これは、たたき台と言われますが、審議会をつくることはこれからが出発点ではないんですか、自治会は人まねや、押しつけではできないものではないと思います。町民意識を高めることが大事ではないでしょうか。川南町民が集まって、どうするのか話し合うのが出発点だと思いますが。それと、委員は公募もしてもらいたいと思います。いかがでしょう

か。

○総合政策課長（永友 尚登君） 今回提案させていただいております川南町地域づくり審議会設置条例につきましては、これまでの川南町末端行政組織対策審議会設置条例を廃止して、新たに新規条例として制定するものであります。ということで御提案させていただいておりますが、総合政策課がというか、末端行政組織につきましては、振興班を行政連絡として位置づけさせていただいておりますので、この部分に関しましては、どうしても総合政策課所管、区長の所管も総合政策課でありますので、そういった意味で所管といいますか。もう一方では、分館長会関係になりますと教育委員会が所管でありますので、どちらかが一緒にやっついていかないといけないわけで、どちらかが提案させていただくことになろうかと思いますが。常に横のといいますか、教育委員会との、この地域づくりに関するいろんな施策につきましては協議検討を重ねながら進めさせていただいているところであります。

それから、委員につきまして公募はしないのかということなんですが、実はここに上げておりますように第3条第2項の第3号のところで、そういった方が、学識経験者ではあります。が、もし必要であれば、そういった可能性もあるんじゃないかなという気はしますが、一般に公募してもなかなか厳しい部分があります。昨日お話ししましたように、こういった組織には入っているという、そこで活動するという意識が高い方というのがなかなかいらっしやなくて、なかなか厳しい面はあります。ただ、外部からのいろんな形での、例えば今回提案させていただいております市町村振興協会の協働モデル事業の中では、水俣のほうで地元学を勉強されております吉本さんとか、あと広報誌を通じては東京農工大学の准教授の方のコラムなんかを連載したりとか、あと宮崎大学とのチャレンジプログラムということで先日、川南町の地域白書をまとめ上げた入谷教授のゼミの方もこちらのほうに入らせていただいて、いろんな多方面からの検討を重ねながらやっていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかに。

○議員（河野 幸夫君） 同じく議案第37号なんですけども、今言われた第3条の件なんですよね。審議会は委員12名以内で組織するというので、この中に町議会議員3名以内となっていますけれども、この町議会議員を、どうして入れたか、そういう考えをお聞きしたいと思っております。

○総合政策課長（永友 尚登君） 審議会に対する議員の委嘱につきましては、昭和28年1月の行政実例におきまして、審議会等の委員に議会の議員を委嘱することは違法ではないが適当ではないという行政実例は出ておりますが、しかしながら、実を言いますと今現在も、先月、議会構成替えがありまして、この中でも議員の方々におかれましては各審議会のほうに、例えば川南町公害対策審議会、それから川南町廃棄物の適正処理及び資源の再利用促進に関する……済みません、廃棄物減量等推進審議会、それからそのほかにも都市計画関係の

審議会のほうにも入っていただいております。そのほかにもあるわけなんです、要するに条例で規定すれば、これは議員の方々が入っていただくのは全く問題ないというふうに考えております。外部におきましては、広域消防関係とか、そのほかにもいろいろ委嘱と申しますか、お受けいただいておりますので、西都児湯環境整備事務組合とか、いろんな形で議員の就職については、それぞれの条例なり、そこで規定していただければ、御意見等いただきながら進めさせていただくのは問題はないと思っております。

ちなみに、県のほうも幾つか審議会の方は県議会議員の方がその知事が諮問する審議会の中には就職をされているというふうには調査はいたしております。

以上です。

○議員（河野 幸夫君） 違法ではないということでございますけれども、条例というのは、住民が賛成するような条例でないといかんというようなことに考えておるわけですが、この条例の審議会に町会議員が入っていること自体は、住民が考えたときに違和感を感じないかなと思っておりますが、いかがですか。

○総合政策課長（永友 尚登君） 条例の審議会ではなくて、これは町長が今まででしたら末端行政対策審議会のほうにこの末端行政対策についての諮問を行った場合に、議員の方が構成メンバーとして審議していただくというようなことで考えていただければいいのではないかなと思っております。それと、第2項の構成メンバーを見ましても、やはり区長・分館長さんなり町議会議員とか、そこらあたりになると、やはり町のそれぞれの住民の方々の代表の方からの御意見をいただくというようなことで考えておりますので御理解いただければと思っております。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（河野 幸夫君） 議員の職務は、議員必携にもあるように行政の監視をするというようなことになっているわけでございますけれども、この条例の中に町会議員が審議会委員に入ったときにいかなものかと思っておりますが、再度お答え願います。

○総合政策課長（永友 尚登君） 先ほども申し上げましたように、5月のいろんな審議会の中には、既に就職していただいております。ここだけを議員の方がという問題になりますと、これは全ての審議会についてどうなのかということになろうかと思っております。

ちなみに、先ほど申し上げました中に県議会のほうは開発事業特別資金審議会、こちらのほうに県議が2名、それから県感染症対策審議会のほうに県議が1名、それから県都市計画審議会のほうに県議が4名、それぞれ住民の代表という立場で。それとこういった行政の審議になりますと専門性もありますので、やはり常日ごろから、そういった問題を十分に認識した上で審議していただけないと、これからの町行政を考えた上では、なかなか一般の方から募集しても審議が難しいという面がありますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号は総務厚生常任委員会に、議案第40号は文教産業常任委員会に、それぞれ付託します。

日程第6「議案第43号川南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」

日程第7「議案第44号川南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について」

日程第8「議案第45号川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

以上3議案を一括議題とします。

これから、本3議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 議案45号について、今回は地方には押しつけないと言っていたものですが、どれぐらいの交付税が削られてきたのか。職員組合との交渉は終わったので、との提案と聞いていますが、組合は納得したのか。今回の措置により、町職員1人当たりと地域経済に与える影響はどれぐらいか、試算していますか。退職金、年金にはどのような影響がありますか。また、影響を受ける人員は何名ぐらいですか。全体ではどれぐらいの削減になるのかお尋ねします。

○総務課長（諸橋 司君） 内藤議員の質疑にお答えいたします。

まず、交付税の削減額についてのお尋ねだったかと思いますが、県から資料が参っております、この資料上では、1,183万5,000円という試算が出ております。

それから、減額の内容だったかと思うんですけど、今回この議案の可決をいただければ特別職が、町長、副町長、教育長で約24万6,000円の削減、それから一般職の職員なんですけど163名で約670万円の削減となります。

この削減につきましては、7月1日から12月31日までの期間の削減になりますので、退職手当等には影響ありません。

以上です。

もう一点、組合の交渉の関係なんですけど、6月3日、6月4日、2日間、交渉に当たっております。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、本3議案は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第9「議案第41号平成25年度川南町一般会計補正予算（第1号）」

日程第10「議案第42号平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」

以上、2議案を一括議題とします。

これから、本2議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（中津 克司君） 議案第41号平成25年度川南町一般会計補正予算（第1号）、2款1項6目企画費8節報償費30万円、11節需用費2万3,000円ですが、これは本町の地域づくりの中でモデル地区を対象に事業を展開するため講師謝金と消耗品費に計上するものというふうな説明をいただきました。モデル対象地区はどこを考えているのか。それと、どのような講師を依頼するのか。

審議会の中での話もさっきありましたけれども、そこら辺の関連性。それと、期間はどの程度考えているのかお伺いします。

○総合政策課長（永友 尚登君） ただいま御質疑いただきました市町村地域づくり団体等協働モデル事業につきましては、先ほども答弁しました地元学といいますか、もともと熊本県の水俣市役所の職員であつ吉本哲郎さんという方が、この方は、全国的にも活動されている方でありまして、いろんな意味で地元学をもとに地域づくり活動をされて、実績もかなりある方でありまして、この方をお願いをする予定であります。それで、来る機会につきましては6回程度を考えておりますが、区長・分館長会の中で昨年から19地区の区長・分館長さんの方から直接、全体会の中で19地区、モデル地区にして進めてもらえないかとそういうようなお声をいただきました。

実を言いますと19地区のほうが分館から離脱している振興班も多いということもありまして、うちをモデル地区にしてそういった地域づくりを検証してもらえないだろうかという積極的な御意見いただきました。ただ、そこだけじゃなくて、ほかにも地域的にもございますので、19地区を主体として、そういった中で地元学といいますか地域づくりの、一方では大きい中で抜本的な改革を進めながらも、一方では地域づくりといいますか、その地域のことをもう一度考え直してもらいたいというような、そこら辺の地元学の研修会といいますか、そういった講座を6回程度、予定させていただいております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 期間を。

○総合政策課長（永友 尚登君） 期間であります、一応12月をスケジュールに予定しておりますので、12月までの間に、その講座を6回程度予定をさせていただいております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 続きまして、5款1項1目13節委託料450万円でございますけれども、これにつきましてはTMOに対して中心市街地の活性化について研究を行いとか、地元の特産品の販路拡大を図りとか、買い物難民対策について調査研究するものとかいうふうなことで委託をするわけでございますけれども、中身を見てみますと、説明では、専門的な知識も要すると思われる案件が含まれているというふうに感じております。本来の趣旨を十分理解していただいた上でのTMOへの委託なのかお伺いします。

○総合政策課長（永友 尚登君） ただいまの御質疑であります、やはり地元商店街といえますか、ここの活性化がなくして川南町の発展はないというふうに理解しております。そういった中で、現在、軽トラ市が全国的に有名な事業として認められておまして、視察も多く来ておるわけですが、実質的にこの事業の管理運営をしているまちづくりトロントロンTMO、ここのほうが、実際、事務局あるわけなんです、体制的に大変厳しいものがありまして、こういった中で活性化を含めまして、軽トラ市を核とした商店街振興策の企画運営、川南町特産品の販路開拓、それから買い物難民対策の研究等についてじっくりと腰を据えていただいて検討していただいて、また新たな川南町の発展につなげていただきたいということから委託をしたものでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 続きまして、議案第42号平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、1款1項1目、一般の国保税と2目、退職者の国保税、それぞれ算定により1,767万9,000円減額ということであります。原因につきましては、前年度の医療費が減少したこと等によりまして減額したと。それと、後期高齢者医療への移行によって被保険者の減少、1人当たりの医療費の減少等が考えられるということですが、1人当たりの医療費が減少ということは、まことに好ましいことであるというふうに思いますけれども、1項の一般の国保については後期高齢者への移行も、それはあったと思いますけれども、何人程度移行したのか、いつもの年より多かったのか、ここ辺も捉えておく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それと、2項の退職者の国保税につきましては、退職者につきましては65歳からは一般に移行するというふうに思っております。65歳といいますと団塊の世代の人たちが該当するのかなというふうなことを考えておりますけれども、いずれにいたしましても、1人当たりの医療費の減は非常にいいことであります。

関連いたしまして、8款1項2目健康づくり推進費、8節の報償費と13節の委託料でありますけれども、健康づくり推進費の中で謝金として56,000円。これは看護師に対する謝金、それと超音波検診医療派遣委託料、これは医師についての委託料であります、いずれも受

診者の増というふうなことで説明をいただきました。

一概には言えないと思いますけれども、検診はこのようにふえたということではありますが、国保税については前年度分でありますので、先ほども言いましたように一概には言えないが医療費減となっているということでもあります。今後、この受診と国保税の関係、関連が出てくるのではないかと。また、団塊の世代の人たちもどんどん上がってくるということでもありますけれども、そこら辺についてどのようにお考えか、関係課の意見を拝聴したいというふうに思います。

○町民課長（黒木 秀一君） 中津議員の御質問にお答えします。

まず、後期高齢者医療への移行に対する人数ですけど、毎年、大体150人ぐらいいってるんですけど、24年度は200人ほどということで、毎年より、ちょっと以降数がふえた分、その分によって医療費が少なくなったということと、1人当たりの医療費が減少したことによりまして医療費が減少したということです。1人当たりの医療費というのが100万円以上の高額な医療費が、全体にしてみると前年度よりか減っています。だから、高額の部分が減ったことによる単価の減ということもあると思われております。

それと、超音波検診の看護師と医師派遣の委託料の件なんですけど、超音波検診については今まで文書による申し込みでしておりました。今回、もうちょっと受診者数をふやそうということで、保健師のほうが個人宅に電話で申し込みを呼びかけました。それによりまして受診申込者が急激にふえた関係で、当初予定していましたのが864人で一応予定してましたけど、今回、受診申込者数が約倍の1,700人近く申し込みがあったということで、その分、今回委託料をふやしております。

来年からも、やはり申込者数も来年度も、今年度こういう形で上がってきましたので、その受診者数がふえるということについては、今後、医療費の削減にもつながるかと思っておりますので、どんどん受診者数、申込者数がふえるような対策をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（林 光政君） 生涯学習課長にお尋ねします。41号……

○議長（竹本 修君） 議案の番号。

○議員（林 光政君） 日程第9、議案41号です。よろしいですか。文化ホールの看板等についての補足説明があつておるんですけども。よろしいですか、続けて。

○議長（竹本 修君） 議案第41号の何ページということで……。

○議員（林 光政君） これは補足説明の4番で16ページにあります。

既設が3枚とか新品が3枚とかもあるんですけども、47万4,000円の計上があつておりますが、これは新しく看板を新設せないかんものなんでしょうか。私は、古いのを裏へ書きかえるんじゃないかな、古いのだけでいいんじゃないかなとも思うんですけども、どんなもので

しょうか。

○生涯学習課長（橋本 正夫君） ただいまの林議員の質疑にお答えいたします。

看板は新しくかえるのだけでなく、古いほうのは改造というか、それでいいのではないかということなんですけれども。今回計画しておりますのが、看板6枚であります。看板6枚のうち3枚が新設、それから2枚がもとの看板、これにフィルムを張って以前はトロントロンドームっていう名称のところサンA川南文化ホールというフィルムを張って表示するようにしております。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（税田 榮君） 議案第41号、6款1項の19節、14ページですけど、負担金補助及び交付金で、24年度からこれを取り組まれているんですけど、これは今までにどのくらい、この事業を利用した人がおるのか。それから、農地の場所は、どこか一ところにまとまっておるのか、それとも町内ばらばらか、お聞きしたいと思います。

○議長（竹本 修君） 税田議員、19節は2つ。再度説明をお願いします、事業名を。

○議員（税田 榮君） 事業名は、負担金補助及び交付金の中の農業基盤整備促進事業です。暗渠も入っちゃったのですかね、これは。

○農村整備課長（新倉 好雄君） ただいまの税田議員の御質問にお答えいたします。

6款1項の負担金補助及び交付金のうち農業基盤整備促進事業補助金についてですけども、事業としてしましては平成24年度より川南町では取り組んでおります。25年度が2年目ということになります。24年度の実績といたしましては、申請50ヘクタール分、箇所数につきましては104カ所、そのうち25ヘクタール分50カ所につきましては、報告させていただきましたように25年度に繰り越しております。

あと、箇所についてですけども、箇所については、田、畑含めて町内点在をしております。先ほど報告しました箇所につきましては町内に点在をしております。

以上でございます。

○議員（税田 榮君） その中で暗渠ではなくて、例えば10アールが3つあるやつを1つに、あぜをのけてするとかいうようなこともあると思いますが、そういう事業についてはどのくらいやったか聞きたいんですけど。

○農村整備課長（新倉 好雄君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

昨年に引き続き今回、今年度上げております事業につきましては、暗渠排水の事業のみということで提案させていただいております。

以上でございます。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 議案第41号25年度一般会計補正予算のうち、農林水産業木質バイオマス発電事業補助金についてお聞きします。

○議長（竹本 修君） 款項目をおっしゃってください。

（「款項目は言わんでええっちゃなか。事業名を言うとなっちゃから」）と呼ぶ者あり）

○議員（内藤 逸子君） 16ページになるんですけど、農林水産業費の中の木質バイオマス発電事業補助金についてお尋ねします。いいですか。総額27億5,000万円の事業のうち、発電本体以外の補助金3億4,995円の計上です。

そこで第1に、立地に係る本町の対応と関係地域の同意問題です。平成15年、本事業の代表者が兼務されているMBRの立地に当たっては、町との立地協定、周辺地域との協定を前提にして予算措置と県への進達がされました。今回は、その必要がないとの考えでしょうか。

第2に、本町の農林漁業政策と木質バイオ事業の整合性、県内広域に及ぶ山地残材確保の問題など不透明性です。

第3に、登り口地区の工場の過密立地と木質バイオマス事業の同系列であるMBR関連施設の悪臭公害協定違反行為が是正されないことです。企業モラルは工場立地の基本条件ではないでしょうか。

以上、お尋ねします。

○農林水産課長（押川 義光君） ただいま、内藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、立地協定の件でございますが、事業体自体が登り口1との立地協定を結んでおります。これは1月の段階でございましたが、立地協定を結んでおります。それから、きのうも申しましたとおり、緑の産業再生プロジェクトからの本町に通知をいただきました3月段階で、本町としましてもこれを十分吟味し、そして地域住民の説明会の状況、それから立地協定の状況を見させていただいて、それでMBRとの比較をしながら対応してきているという状況でございます。それに従いまして、6月3日に周辺500メートル以内の方々の説明会を行ったという状況でございまして、その説明会を受けて、現在協定等についてどうするかというのは、まだ内部で協議をしているという状況でございます。立地協定については以上でございます。

2点目、整合性につきましてですが、一般質問でも申しましたとおり、この事業につきましては宮崎県全体の木材産業の育成というものが基本的な考え方でございまして、全体の中で、宮崎県がこれから木材関係でも伸びていくためには必要であるという判断をされているというふうに私たちも思っております。その立地地点が、地理的条件、いろんなことを考えたときに本町であったということだけであろうと思っておりますので、整合性につきましては合理的に考えられた決定であるというふうに私たちは考えております。

3点目、悪臭問題でございますが、我々の基本的な考え方は昨日から申しましているとおりに、この事業に基づきまして全てを解決していきたいという信念を持って、この事業に取り組んでいるところでございますので、この事業に関しまして、関連と申しますか周辺の企業体にも協力を願って事業を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 第1点は関係地域の同意の状況ですが、工場立地予定地の登り口1班では、本年1月の説明会により同意を得ています。2班、3班については、3月中に説明を行っていますが、同意は得てないと言われてます。さらに、5月末から6月初めにかけて本事業の関連施設とされる町の堆肥センター用地借用の説明、山本地区1キロ圏の説明会を行っています。旧堆肥センター借り入れについては反対署名が提出されています。こうした状況のもとで、町は事業受け入れの進達ができるのでしょうか。いかがですか。

第2点は目的の不透明さです。木質バイオマス事業が、国、県が推し進めている森林整備加速化林業再生事業の一環です。しかし、本町が事業の目的に照らして、どれほど協議が尽くされたのですか。本町の農林漁業政策と適合性や、木質バイオの持つ自然エネルギーの取得の……これ言わなくちゃ、次がわからないんです。

○議長（竹本 修君） 内藤議員、この件につきましては一般質問ではございませんので。

○議員（内藤 逸子君） はい。わかっています。

○議長（竹本 修君） この議案に対して端的に質疑を行ってください。

○議員（内藤 逸子君） はい。反面、乱伐や用材確保の懸念等に対して、町長は全て県段階の判断とか資産などを答弁で繰り返されましたけど、町独自の見解を示すこともしません。町の基本的な見解を述べていただきたいんです。

第3点は登り口における悪臭公害の根絶が先決で、今取り組んでいると言われますが、今回の宮崎森林発電所の代表人には、かつて昭和年代の鶏ふんの中間処理最終処分事業に取り組まれて、その改善策として平成5年の炭化及び発酵施設へと進み、さらに平成15年、全量を焼却とするMBR事業へと進まれたんです。残念ながら、17年、MBRの創業以来、MBR以外の関連施設による悪臭の原因が除かれないでいます。地域との確約書には……。

○議長（竹本 修君） 内藤議員、端的に質問してください。

○議員（内藤 逸子君） はい。もう終わりますよ。

確約書にはMBRの指導監督責任も明記しており、新たな事業に進まれる前に、その実施が問われています。本町がその見地に立つように要望いたします。答弁を求めます。

○農林水産課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

今回の予算案につきましては、あくまでも事業の周辺の整備ということで提案させていただいておるところでございます。先ほどからの御質問の中でも、事業進達というのはこの事業のこの予算に関連しますので、この件に関しましては事業進達という段階は、現在のところ、まだ内部でいろんな調整を図っているという状況でございますので、進達をすぐするという状況ではございません。

ですので、この3億4,995万円につきましても、すぐ交付申請を上げてとか、そういう事務的な状況ではございません。今、一つ一つ積み上げながら、進達に向けての事務的な処理をしているところでございますし、先ほどから周辺の住民の方々への説明を行ってきたという経過を十分御理解いただきたいと。要するに、この事業は地域の方々とお話をして、そし

て進めているんですよということを御理解いただいた上で、そして我々としましてはそういう進達行為を今後詰めた上でしていくということでございますので、あくまでも今回の予算は本体ではなくて運搬具と、提案理由でも申しましたとおり運搬具とその周辺機材ということでございますので、そういう御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹本 修君） 内藤逸子君、端的に質疑を行ってください。

○議員（内藤 逸子君） 進達行為は、その準備ができたなら行うということで確認していいでしょうか。

○農林水産課長（押川 義光君） 再度、内藤議員の御質問にお答えします。

そのとおりでございます。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（濱本 義則君） 同じく、同じ案件でございます。川南町一般会計補正予算（第1号）の林業振興費のうちのバイオマス発電の件でございますけれども、先ほどの答弁の中で、県からこの話があったときに、町としてもいろいろ調査をしたと、真剣に考えたとおっしゃいました。その中において、プラス要因とマイナス要因、いろいろ出てきたんじゃないかと思っておりますけれども、それを全て御報告いただけたらありがたいと思っております。それも具体的にです。例えば、経済の活性化とか、そういう抽象的じゃなくて具体的に教えていただければありがたいと思います。

○農林水産課長（押川 義光君） 濱本議員の御質問にお答えいたします。

具体的なプラス面ということでございますが、プラス面につきましては当然本町における固定資産税関係が1,000万から1,500万程度見込めるということもでございます。それから雇用人数が、事業計画でいきますと35名ほどの雇用が見込めるということでございます。大まかな点は以上2点でございますが、マイナス面というところで考えましたときに、きのうから議論になってますとおり、森林の材料が果たして調達できるのかという懸念がございました。きのうも答弁いたしましたとおり、80万トンの原料はある。じゃあ、果たして、それが全量持って来れるのかというのが非常に懸念材料でございまして、マイナス点というふうに考えてはおります。ただ、そこにつきましては一つ一つ今、精査をしておる段階でございます。

それから、交通量の問題。これが非常に、やはり関連するというふうに考えております。交通量につきましては、工場に、最低でも運び込む台数が、やはり50トンの往來があるというふうに考えておりますので、通学路等の問題、非常に問題かなと考えておりますが、これにつきましては事業体の指導という形で取り組むしかないかなと考えております。

また、以前からの問題であります排水の問題。あの地域に床面舗装されているのがかなりの面積になりますので、雨量が多いときに排水がきちんとされるのかというのが問題かと思っておりますが、それにつきましては事業体にいろいろデータを出していただきまして、

その精査を今行っている状況でございます。

それから、大気関係の問題がございませうけれども、大気関係の地球温暖化ガスの絡みにつきましては、カーボンフリーというようなことで、木材を燃やすということに対しましては、CO₂はプラス・マイナス・ゼロであるというようなことで言われております。

ただ、そこについての問題は若干あるのかなというふうには考えておりますが、これはプラス・マイナスで、やはりゼロなのかなというふうな判断もしているところでございます。

以上な点が、細々としたマイナス点なりプラスの点を今検討しているところでございます。以上です。

○議員（濱本 義則君） 今マイナスの面で二、三挙げられました。CO₂の問題に関しては、これはもう、いかんともしがたい問題だろうと思っております。これは、もうどうしようもないことございまして。

今、出されました道路問題、それから排水問題。もし、これが、例えば道路を拡幅しなければいけないよとか、それから排水をちょっとやりかえないかんよというようになった場合、その負担はどこがされるつもりですか。

○農林水産課長（押川 義光君） 濱本議員の御質問に再度お答えいたします。

現在、精査しております。ただ、その答えが出てからでないとは明確なことは、ちょっとまだ言いかねるというふうには考えております。大変アバウトで申しわけありませんが、今の段階では精査をしているという状況でございますので、それが出た段階では、もちろん事業体にも、万が一その排水路が無理だという話になるようであれば、応分の負担を当然求めるべきかなということは、今検討の中ではしておるところでございます。

○議員（濱本 義則君） その結論が出ないとどうなるかわからんというのは、この事業を行う上においては、甚だお粗末ではないかなというふうに私は思います。ただ、1つだけお願いしておきたいのが、多少ずれるかもわかりませんが、あの近くに山本小学校ございませうけれども、保育所が新しくなります。保育所が新しくなったとき、今のままでも交通、いわゆる通園っていうんですか、何か起こらないかなという気兼ねをしてるわけですが、ますますそれが大きくなるんじゃないかと。その辺のところは、もう100%の安全を確保してもらおうようお願いして終わります。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は各所管事項別に

それぞれ所管の常任委員会に、議案第42号は総務厚生常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続き、ただいま付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午前9時53分閉会
